

一般質問発言通告書

発言順位	5番
------	----

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年6月11日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 10番 河野 月江

質問事項1	くらし・福祉最優先の希望ある市政もとめ、万博への出展事業を問う
具体的内容	来年4月「2025年日本国際博覧会」（以下「万博」）の開催が予定されている。開催まで1年と迫った4月の世論調査（『朝日』）でも、開催への賛否は拮抗している。背景にはいまだに多くの点で残る国民の懸念があるが、中でも3月末パビリオン地区で発生したメタンガスによる爆発事故は、最も守られるべき「安全性」を揺るがしており、今月5日には大阪府の教職員組合3団体が、学校単位での無料招待事業中止を求める申し入れを府に対し行った。そのような中三島市は、この「万博」に市民の税金を使って出展すべく、去る4月末、万博首長連合に対する出展申込を正式におこなった。万博開催への賛否は横におくとしても、「自治体参加催事」なるものの当初描かれていた企画内容をはじめ、エントリーに向けた同連合事務局による支援やスケジュール自体が、そもそも全くの「絵にかいた餅」であったことは、この1年間の市と事務局とのやりとり等を示す公文書を見るならば、誰の目にも明らかである。にも拘わらず、三島市が申込みを行ったことの是非を問うべく、以下の点について伺う。
1	出展の目的と現時点の決定している事項について(参加企画、展示内容、期間、会場、費用等)
2	令和5年3月時点では出展を希望しない方針が何故6月までに希望する方針に変わったのか。
3	令和5年6月時点ではどんな出展方針だったのが、10月にはどんな方針に何故変わったのか。
4	10月時点で方針変更せざるを得なかったもとの、何故参加を見送らなかったのか。
5	出展負担金以外にかかる費用について
6	出展の目的をふまえた効果の見込と、その検証方法をどう考えるか。
7	会場の安全性ほか「万博」開催が抱える様々な問題をどのように認識しているか。
質問事項2	痴漢撲滅へ―だれもが安心して暮らせるまちづくりへ市としてのアクションを
具体的内容	現在関東エリアの鉄道事業者では、警察と連携した「痴漢撲滅キャンペーン」(6/1～15)が実施されている。痴漢は性暴力、人権を侵害する性犯罪であり、絶対に許されるものではない。被害にあった当事者は深く傷つき、心身に及ぼす影響は甚大である。政府は昨年3月、初の「痴漢撲滅政策パッケージ」をまとめ、痴漢対策を進める上での5つの基本認識とともに、痴漢撲滅に向けた今後の5つの施策を示した。被害が後を絶たない中、抜本的対策を求める声や市民の運動が「痴漢ゼロ」を政治の重要課題に押し上げてきた形である。三島市は現在、「三島市男女共同参画プラン」(令和3～7年度)における基本方針「女性に対するあらゆる暴力の根絶」のもといくつかの施策に取り組んでいるが、痴漢撲滅にむけた国や社会の動きの変化をふまえたさらなる取り組みを求め、以下の点について伺う。
1	市内における痴漢の発生の現状
2	痴漢被害、痴漢撲滅についての認識
3	市として痴漢被害をなくすために警察や関係機関、市民と連携し取り組んでいること
4	電車内等での痴漢対策の強化のための交通事業者との協議・連携について
5	文科省が進める「生命(いのち)の安全教育」への取り組みについて
6	人権を基盤におき、人間関係や性の多様性、ジェンダー平等、幸福など幅広いテーマを含む「包括的性教育」への取り組みについて